

のうち・みず やってみようやあ

～農地・水・環境保全向上対策への取組み～

農地・水・環境保全向上対策とは？

農地や農業用水等、地域にとって大切な環境を、地域ぐるみの共同活動をすることによって守っていきこうという取組みです。

すでに取り組みされている地域では、みんなで話し合い活動をすることにより、「集落の環境がよくなった」、「地域が元気になった」などの成果が出てきています。



■ホタル学習会



■小学校の田植え

農地・水の目的

- 1 地域の魅力を再発見する
- 2 住民の和をつなぐ
- 3 遊休農地を地域で守る
- 4 地域資源の寿命を延ばす
- 5 次の世代に地域への愛着を持たせる
- 6 地域ぐるみで生態系や里山を保全する
- 7 きれいな水を守る
- 8 私たちの地域をお花畑にする
- 9 学校や地域と連携する

◆ホタルの保全活動

学習会・見回り・啓発（ホームページやパンフレットなど）・交流会 など

◆学校と連携した活動

田植え・わんぱく塾・三世代交流 など

◆環境保全活動

花木の植栽・佐礼谷10景の選定 など

申請書の作成

事業計画の策定

対象範囲の設定



フロー図

県・国へ申請

書類の審査

田畑の面積に基づいた補助金算定
※年間100万円程の予定

共同作業

農地・水路等、佐礼谷地域の環境を守っていく活動

- ・住民自治されだにの活動
- ・学校と連携した活動 など

■補助金支給

中山間＝個人配当あり
農地水＝個人配当はなし（共同取組活動分のみ）

■対象者

中山間＝農業者中心
農地水＝非農家の方と農業者が共同で

■活動

中山間＝田畑所有者による単独活動中心
農地水＝広い範囲を対象とした共同活動

■範囲

中山間＝集落単位
農地水＝佐礼谷地域単位

「中山間（中山間地域等直接支払制度）」と「農地・水（農地・水・環境保全向上対策）」の違いは、何ぞや？



農地・水の範囲は、現在中山間で設定をしている農地を参考にして、普段みなさんが農業をされている田畑を選定する予定としています。

ですから、農家のみなさんは特別なことをするというのではなく、通常どおりに農業を営んでいただければ、それが佐礼谷地域のためになります。

また、学校と連携した活動や住民自治れだにて行う活動（※左面、事業計画参照）などを行う時に、農家・非農家に関わらず、構わない方はお手伝いをしていただければ幸いです。

集落の人は、何したらいいの？



事業計画

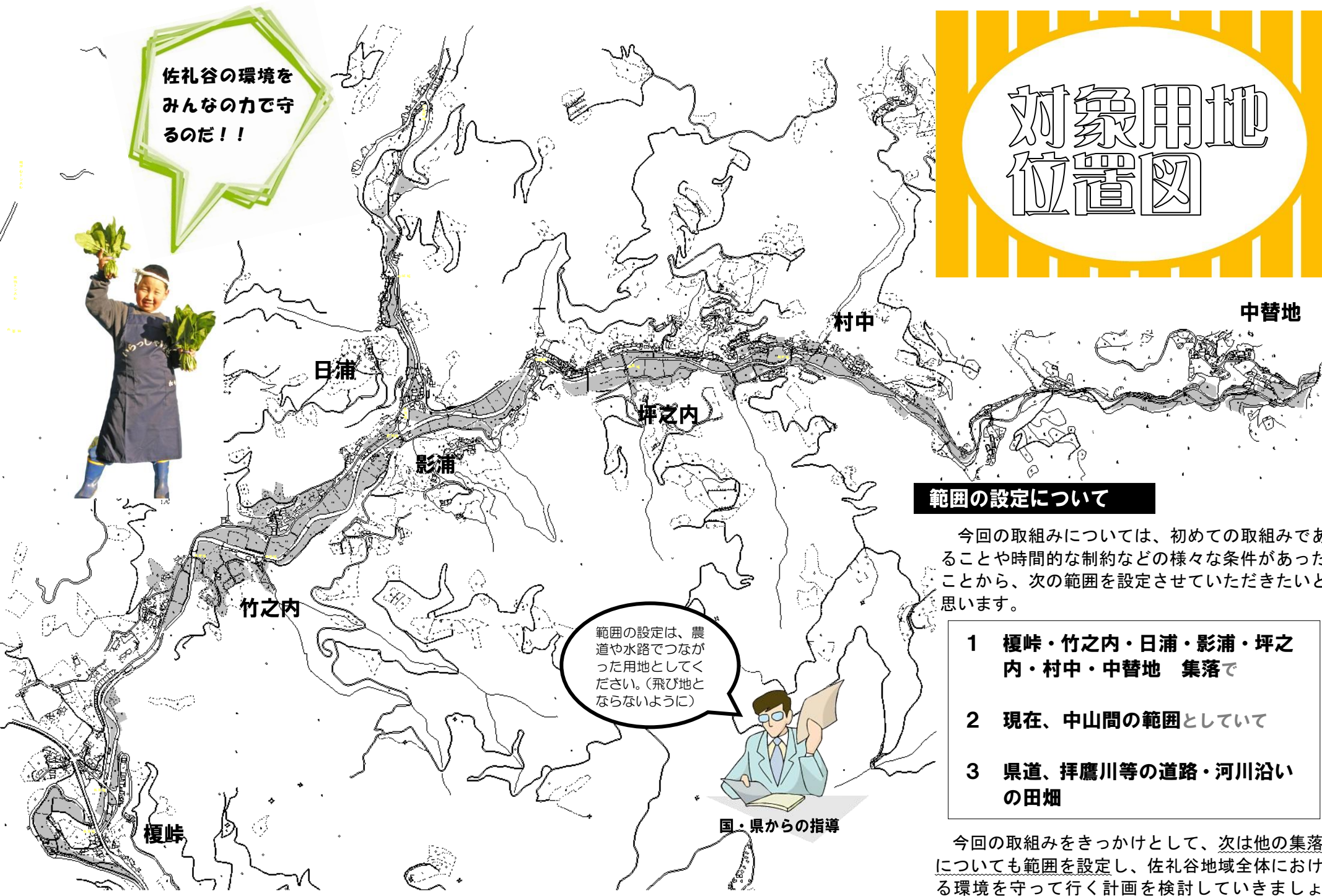
新しい事業を行うというわけではありません。公民館や学校の活動で今まで行ってきたことや、住民自治されだにで事業計画をしていることと連携をしながら、地域を守るための共同活動を行っていきます。

※事業は平成21年度～平成25年度を予定しています。

佐礼谷の環境を
みんなの力で守
るのだ！！



対象用地 位置図



範囲の設定について

今回の取組みについては、初めての取組みであることや時間的な制約などの様々な条件があったことから、次の範囲を設定させていただきたいと思っております。

- 1 榎峠・竹之内・日浦・影浦・坪之内・村中・中替地 集落で
- 2 現在、中山間の範囲としていて
- 3 県道、拝鷹川等の道路・河川沿いの田畑

範囲の設定は、農道や水路でつながった用地としてください。(飛び地とならないように)



国・県からの指導

今回の取組みをきっかけとして、次は他の集落についても範囲を設定し、佐礼谷地域全体における環境を守って行く計画を検討していきましょう！！